

# 収入保険をご紹介します！

全ての農産物を対象に、以下のような自然災害による収量減少や新型コロナウイルスを要因とする価格低下等の様々なリスクによる収入減少を補償します。



加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)の方

補償内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てん

	令和2年	令和3年	令和4年
岡山県	478件	724件	1,122件
全国	36,142件	59,084件	76,182件

年々加入者が増えています！

「加入していてよかった」と、  
多くのお声をいただいております。



(令和4年3月末)



詳しくは **NOSAI の HP をご覧ください！**

<https://www.ok-nosai.or.jp/hoken/index.html>



岡山県収入保険加入推進加速化事業



【対象となる方(助成を受けるための要件)】 次の全ての要件を満たす方

- 1 青色申告をしている農業者で岡山県内に住所を有する方(個人、法人)  
※法人の場合は本店又は主たる事務所の住所が岡山県内
- 2 次の期間の収入保険に新規加入する方  
個人: 令和5年1月1日～12月31日  
法人: 県の交付決定日以降、令和5年3月までに保険期間が開始すること
- 3 令和5年1月末までに積立方式による加入手続を完了した方
- 4 加入申込時の保険料(事務費・積立金・補助等を除く自己負担の保険料)が15,000円以上となる方
- 5 岡山県農業共済組合を通じて加入手続を行うこと(オンライン申請を含む)

【助成額】 1 経営体あたり 10,000 円 (助成金は岡山県農業共済組合から支払われます。)

- ・ 助成を受けるためには、岡山県農業共済組合へ必要書類を提出する必要があります。
- ・ 助成要件を満たさなくなった場合や、保険料の再算定の結果により自己負担の保険料が1万円以下となった場合など、受け取った助成金の返還を求めることがあります。

